

障がい当事者による被災地復興の取り組み —宮城県石巻市「A 事業所」の事例—

山尾 貴則^{*1}

要旨：本論文では宮城県石巻地域において“障がいで町興し”というキャッチフレーズを掲げて活動する就労継続支援 B 型事業所である「A 事業所」に注目する。「A 事業所」は「浦河べてるの家」が生み出した当事者研究やミーティングを実践する集まりとしてスタートし、現在水産加工品を仕入れて販売する事業を展開しているが、複数の会社と取引していることを活かし、異なる会社の商品を組み合わせ販売するという工夫をしている。

新型コロナ禍の現在、売上が激減するという課題が浮上しているが、「A 事業所」では新たな販路の開拓や新たな商品の開発を検討している。その際、各地に点在する様々な災害の被災地の商品と連携することが念頭に置かれている。「A 事業所」の理事長は、障がい当事者自身が取り組むこうした試みが、被災地の復興と障がい当事者の心の復興（回復）を同時に達成していくものと考えている。その思いが“障がいで町興し”というキャッチフレーズに込められている。

キーワード：当事者研究、障がいで町興し、心の復興

I. はじめに

周知の通り、就労継続支援 B 型事業所は「一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行¹⁾うべく設置されている。主たる目的はまさに就労機会と生産活動の機会の提供と利用者の生活支援である。言い換えれば就労継続支援 B 型事業所の存在意義はまずもって利用者の生活に資するということにある。

それに対して、宮城県石巻市流留地区にある就労継続支援 B 型事業所である「A 事業所」は、“障がいで町興し”をキャッチフレーズに掲げ

ている。上述の通り就労継続支援 B 型事業所の存在意義は利用者の生活に資することであり、そうした事業所の性格から見れば、“障がいで町興し”というキャッチフレーズを掲げることは、各種事業を展開していく上では必ずしも必須のものではないように思われる。

それでもなお、「A 事業所」はこれを大切なキャッチフレーズとして掲げ、種々の活動を展開している。「A 事業所」はいかなる経緯で事業を立ち上げるに至ったのか。「A 事業所」はどのような活動を展開しているのか。活動にはどのような特徴が見られるのか。このキャッチフレーズにはいかなる意味や思いが込められているのだろうか。本論文ではこれらの点につ

*1 東北文化学園大学現代社会学部現代社会学科

いて検討していく。

また、本稿では「A事業所」が実践している当事者研究及びミーティングにも注目する。

当事者研究とは、北海道浦河町にある「べてるの家」理事長の向谷地生良氏を中心に生み出された活動である。べてるの家は精神障害等の当事者の地域活動拠点であり、社会福祉法人「浦河べてるの家」、有限会社「福祉ショップべてる」などを運営しており、そこで精神障害等の当事者の方たちが生活を送っている。べてるの家では、精神障害等を有する当事者を医師が診断して名付ける医学的な病名を重視することはない。その代わりに、当事者自身が「みずからの抱えている苦労の意味や状況を反映した「病名」を自分でつける」²⁾ことを実践している。こうした、当事者が自分自身のことを自ら理解する営み、そしてそうした理解を他者の前で語り、自分自身が抱えている困難を他者と共有し、自分自身の病と折り合いをつけて生きていく方法を作り出していく営みを、べてるの家では「当事者研究」と呼んでいる。また、当事者研究以外にも日常的にお互いの体調や経験について話し合い、「互いの苦労を分かちあう」ミーティングを月に100回近く実施している³⁾。「A事業所」においても、このべてるの家の当事者研究とミーティングを参考にして、独自の当事者研究とミーティングを実施しているが、この活動の「A事業所」における位置づけ、その他の各種事業にとって持つ意味をも検討していく。

これらの検討を進めるにあたっては、「A事業所」において実践されている当事者研究の場にて筆者が2022年4月12日、5月17日、6月21日、7月19日、8月23日、9月20日にわたり参加して得られた「A事業所」における活動の様子と、2022年3月1日と9月20日に実施されたO理事長への聞き取り、及び「A事業所」が作成した各種資料を基本的な資料としていく。聞き取りで得られたデータに関しては客観性という点で一定の限界を免れることはできないが、「A事業所」が作成した各種資料等との整合性を確認しながら、正確性を確保するよう努めた。なお、本稿においてO理事長への語りから得られたデータをもとに記述された部分を含め、本稿全体についてO理事長にあらかじめ確認していただいている。

Ⅱ. 「A事業所」の概要

1. 位置

「A事業所」は宮城県石巻市流留地区で事業所をかまえて活動している就労継続支援B型事業所である。石巻市は人口13万人あまり(2022年8月末現在)の都市であり、周知の通り2011年に発生した東日本大震災で甚大な被害を受けた地域である。石巻市には2022年6月1日現在20の就労継続支援B型事業所が存在し⁴⁾、「A事業所」はその1つとなる。



図1 宮城県石巻市流留の位置(図内点線で囲まれた部分)(GoogleMAPにて作成)

2. 組織概要と利用者

「A事業所」は理事長が1名、理事が8名、監事が1名で構成されている。さらに理事長も含め、常勤スタッフ4名によって事業所が運営されている。その他、併設されているパン工房でパンとクッキーを製造するスタッフが1名存在する。

表1 「A事業所」の組織構成

理事長	1名
理事	8名
監事	1名
常勤スタッフ	
理事長	1名
管理サービス責任者	1名
生活支援員	1名
事務局長	1名

(筆者作成)

「A事業所」の利用者は現在9名であり、平均して1日4時間程度の作業に従事している。標準的な作業の流れは以下のようになる。

表2 「A事業所」における標準的なスケジュール

10:00	朝礼
10:15	午前の活動
12:00	お昼休憩
13:00	午後の活動
15:30	掃除
15:45	終礼
16:00	活動終了

(筆者作成)

3. 事業内容

「A事業所」の事業内容は、登記情報⁵⁾によれば以下の通りである。

社会福祉事業

1. 障害福祉サービス事業
2. 地域生活支援事業
3. ノーマライゼーションの普及活動起業の企画立案、実践

石巻地域活性化に関する事業

1. 当事者及び家族並びにその支援者等と定期的なミーティングの開催
2. 石巻地域での当事者研究等の精神保健福祉活動
3. 精神保健福祉に関する講演会・セミナー及び勉強会の企画・開催・運営
4. 魚介類・農産物の販売
5. 水産加工品・畜産加工品・農産加工品の製造及び販売
6. お菓子・パンの製造及び販売
7. コンピューターシステムによるデータ入力及びそれに伴う事務処理の委託
8. コンピューターシステムによるグラフィック等の入出力業務及びそれに伴うデザイン制作業務
9. 青写真、電子コピー、マイクロ写真、その他の複写業務
10. 前各号に附帯関連する一切の業務

(平成28年11月24日現在)

これらの事業のうち「A事業所」において重点的に展開されているのは、「起業の企画立案、実践」の「1. 当事者及び家族並びにその支援者等と定期的なミーティングの開催」、「5. 水産加工品・畜産加工品・農産加工品の製造及び販売」、「6. お菓子・パンの製造及び販売」となっている。以下、それぞれの事業について見ていく。

1) ミーティング

当事者及び家族並びにその支援者等と定期的なミーティングの開催は、「A事業所」がもっとも重視する事業の一つである。具体的には、

「当事者研究」と「火曜、土曜ミーティング」という活動である。「A事業所」の出発点は、「A事業所」を立ち上げた理事長のO氏がべてるの家の当事者研究を知り、その活動を自らが住む石巻においても実践するべく当事者研究の集まりを立ち上げたところにある。

まず、「A事業所」の当事者研究の進め方について説明する。各回の当事者研究においては、「A事業所」の利用者のうち1人が自分自身の研究テーマを決める。各回のテーマは、例えば「夜寝られない、寝付けない」、「指示された以上の細かい作業をして怒られる」という生活上の困りごとから「自分の人生を振り返る」といったものまで、多種多様である。発表者はそのテーマに沿って自らの状況、困りごとの詳細を話し、その内容をO理事長がホワイトボードに書き取りながら適宜発表者に質問をしていく。その質疑に重ねて、参加者も発表者に質問やコメントを行う。その内容を受けてさらにその回の発表者が話を進め、自分自身の研究テーマについて理解を深めていく。このような作業が概ね1時間にわたり行われるのが、「A事業所」で実践されている当事者研究である。この当事者研究は毎月1回火曜日の午後に実施されており、希望する場合には「A事業所」の利用者以外の人も参加することができる。

「火曜、土曜ミーティング」は、当事者研究の実施日ではない火曜日と、毎週土曜日に利用者の方とスタッフとが様々なテーマで話し合いをしたり、ちょっとしたレクリエーション等をする活動である。

「A事業所」が参考にしていてるべてるの家においては、このミーティングが非常に重視されており「三度の飯よりミーティング」⁶⁾という言葉もある。「A事業所」においてもミーティングの時間は重要なものと位置づけられている。O理事長によれば「ミーティングがないと日頃思っていることを話す場、はけ口がない」⁷⁾。ミーティングは利用者にとって日常のちょっとしたことを話し合える場としての意味を有している。

2) 水産加工品・畜産加工品・農産加工品の製造及び販売

「A事業所」の活動のもう一つの柱となっているのは、水産加工品・畜産加工品・農産加工品の製造及び販売である。水産加工品の製造販売としては、乾燥わかめ等の乾物を仕入れてごみや不純物を選別する作業がある。

それに加えて「A事業所」においては石巻地域の複数の水産加工品会社から商品を仕入れて商品カタログを作成し、通信販売を行うという事業を展開している。販売に際しては各水産加工品会社の商品を単体でカタログに掲載して販売するのが基本であるが、いくつかの会社の商品を組み合わせ、「オリジナルセット商品」と銘打った商品を企画し販売しているのがこの事業の特徴である。

O理事長によれば、「A事業所」で販売されるこれらのセット商品はスタッフが考え出したものではない。このアイデアは、利用者たちが前述したミーティングの場で「これ、組み合



図2 わかめ選別の様子と仕入れた水産加工品の一部

(わかめ選別の様子は商品カタログからの引用、水産加工品は筆者撮影)

わせて売ったらいいんじゃない？」と提案したことから生まれたものであった。

各水産加工品会社の商品は単体でも十分に魅力的な商品ではあるものの、商品によってはどうしても手が出にくいものもある。また、各水産加工品会社は自社の商品についてなら様々な工夫を凝らして販売する企画をたてることはできるが、他社と共同してお互いの商品を組み合わせさせて販売する企画を立ち上げるまでには至っていない。

その点「A事業所」は複数の水産加工品会社と取引をしており、各社の商品を扱うことができる。そしてそれらを「A事業所」の判断として組み合わせさせて販売することが可能となっている。こうした販売方法により、商品を購入した人が、人気のある商品と組み合わせさせていた、単体であれば買うことのなかった商品に触れその商品の良さを知ることができるなど、ある種の販促効果も生じている。

商品カタログの配布先は、全国のキリスト教会が中心である。O理事長はクリスチャンであり、「A事業所」の活動も石巻地区を中心としたキリスト教会から支援を受けている。その関係を活かし、全国のキリスト教会のネットワークを販路として活用しているのである。さらに2021年にはネットショップにも加入し、商品カタログとは別の販売ルートも開拓している。

表3 商品カタログ(2022年9月現在)の発行部数と主な送付先

発行部数		3000部
主な送付先	日本基督教団全国教会	1666教会
	復興支援に訪れた方	530名
	全国友の会	128団体
	YWCA	19団体
	福島県・岩手県被災地支援団体	3団体
	きょうされん加盟団体	8団体
	一般支援者	240名

(O理事長への聞き取りに基づき筆者作成)

3) お菓子・パンの製造及び販売

パン作りは2022年になって始まった新しい事業である。パン作りは「A事業所」の立ち上げ当初から事業内容に含まれていたが、実際にはパン作りを実施できる工房やパン作りを行える人材などが準備できないということから、実現できずにいた。それでもなおO理事長がパンやクッキーの製造販売をしたいと考え実現の道を模索していたところ「A事業所」の運営に様々な関わってきたパン職人による指導を受けることが実現した。彼の指導を受けたC氏により、2022年5月よりパンやクッキーの製造が開始されている。製造にあたっては、通常のパンやクッキーにとどまらず、わかめやサバといった被災地に深く関係する水産物を生地練り込んだパンやクッキーの製造も行っている。これらのパンやクッキーは、前述した水産加工品とともに商品カタログに掲載され、「A事業所」オリジナルの商品として、単体で販売されるだけでなく、他社の水産加工品と組み合わせたオリジナルセット商品としても販売されている。

もちろん、これらのパンやクッキーは通信販売でのみ販売されているわけではなく、「A事業所」と取引がある近隣の会社や諸団体にも購入してもらえるよう声かけをしており、会社のイベント用等で大口の注文が入ることもあるという。

Ⅲ. 「A事業所」の設立経緯と沿革

以上が「A事業所」の組織及び事業の概要である。これらの事業を展開している「A事業所」はどのように設立されたのか。以下、O理事長への聞き取りを通して、「A事業所」の設立経緯と沿革についてまとめていく。

1. 「A事業所」設立前夜

O理事長はもともと社会福祉に関わる仕事はしておらず、司法書士事務所に勤めていた。その彼が「A事業所」を立ち上げた背景には、彼の息子D氏の存在がある。D氏はある障がいの当事者であるが、O理事長はD氏のことを気かけながらも、仕事の忙しさからあまり関わることはできないでいたという。

しかしO理事長は「なんとかしたい」という思いから様々な勉強を始め、その中でべてるの家の活動を知ることとなった。O理事長はべてるの家の理事長である向谷地生良氏の講演にも度々参加し、手を挙げて質問や発言をすることもあったという。その時に向谷地氏から「(当事者研究は)難しいことはない」「その人の気持に入ることが大切だ」「すぐにでも(当事者研究は)できる」というアドバイスを受けていた。

そのような中、2010年の5月にD氏があるトラブルを起こす。そのトラブルがきっかけとなり、O理事長は仕事中心ではなく「息子中心の生活」に切りかえたという。

その後のO理事長の生活の基本は「何をしても、しかたないねと承知してあげる」というものであった。「咎めない」ということも常に意識していたという。こうした態度については、家族に「甘やかしている」と非難されることもあったが、O理事長はこの態度を貫いた。

そうした生活を続ける中、O理事長は同じような家族の悩みを抱えるG氏に、べてるの家のミーティングを自分たちも実践してみようと提案し、2家族でミーティングを始めた。このG氏は後に「A事業所」の理事にもなっている。

2010年の8月には2家族によるミーティングの実践を一般に公開し、参加者を募った。そこには3人の障がい当事者が集ったが、彼らが現在も「A事業所」を継続して利用している、いわば主力メンバーである。このミーティングは私的な活動として行われていたが、ミーティングを継続するために当事者は1200円/年、一般の方は3000円/年の会費制とした。以後週2回、火曜と土曜のミーティングが続けられることになり、現在も継続中である。

2. 一般社団法人へ、そして「A事業所」へ

このミーティング活動は2011年に発生した東日本大震災を挟んでも継続され、2014年には一般社団法人となった。2015年、2017年、2018年にはべてるの家の向谷地生良氏を迎えた講演会を開催するなど、活発に活動してきた。ただしこの時期の活動の中心はあくまで当事者研究、ミーティングであり、現在の「A事業所」で展

開されている就労継続支援事業は実施されてはいなかった。

そうした活動に変化が生じたのは2017年である。この年、O理事長は現在の「A事業所」の前身である「地域活動支援センター」を開設した。このセンターでは、利用者による乾燥わかめ、ひじき、ふのり、昆布等の海産物に含まれるごみや一定の品質以下の海産物の除去作業が行われ、現在の「A事業所」の原型ができあがった。現在の「A事業所」も同じ場所で事業を継続している。

しかし、このセンターの運営にはある問題があった。センターの運営費の8割は石巻市が負担していたのだが、1年間限定で運営してその後廃止するか就労継続支援B型事業所にするかを選択するようにと市から指導が行われていたのである。そこでO理事長は就労継続支援B型事業所に移行すべく、サービス管理者を探した。管理者探しは難航したがなんとか見つかり、2018年に就労継続支援B型事業所への移行が実現し、現在の「A事業所」の形ができあがった。

また、この就労継続支援B型事業所への移行の際には、横浜で活動するEというグループホームを運営する組織の支援を受けたのだが、支援のために「A事業所」にきたスタッフがEのグループホームを利用していた2人の利用者を同伴してきた。現在この2人は、「A事業所」にほど近いグループホームに住みながら、利用者として「A事業所」に継続的に通所し、各種作業や当事者研究、ミーティングに参加している。

3. 水産加工品の販売

翌年の2019年には、水産加工品の販売を本格的に開始した。水産加工品の販売自体は、小規模ながら2016年から開始していたという。2016年当時は取引をしていた会社は3社のみであり、在庫の保管や作業も当事者研究とともに実施していたメンバーの自宅で行うような状態であった。その後2017年の地域活動支援センターの開設を経て徐々に取引先の会社が増え、2019年に本格稼働することになったのである。2022年9月現在、被災水産加工会社9社、被災法人

1団体、被災個人水産事業主1名の製造する水産加工食品等を取り扱うに至っている。それら水産加工品の販売方法については、前節で述べたとおりである。

表4 「A事業所」の設立経緯と沿革

年月	事項
2010年8月	〇理事長を含めた2家族でのミーティングの開始
2014年	一般社団法人へ
2014～2018年	当事者研究、ミーティング、各種セミナーの実施
2017年	地域活動支援センターの開設
2018年	就労継続支援B型事業所「A事業所」の開設
2019年～	水産加工品の販売の本格化、オリジナルセットの開発
2022年～	パン・クッキーの製造販売開始

(〇理事長への聞き取りをもとに筆者作成)

IV. 活動をめぐる課題と対応

以上のように、「A事業所」は〇理事長のいわば個人的な体験からスタートした当事者研究とミーティングという活動を出発点として徐々にその形を整え、一般社団法人化、そして就労継続支援B型事業所の開設を果たして現在に至っている。一方でべてるの家になった当事者研究とミーティングを実施し、他方で障がい当事者たち自らが被災地域の水産加工品会社の商品を組み合わせるオリジナルのセット商品として販売する方法を編みだし、販売事業を実施するなど、独自の活動スタイルを作り上げてきた。

しかし今、こうした活動を継続していくことに関して、大きな問題が浮上してきている。最も大きな問題は、水産加工品の販売額の減少である。この背景には、新型コロナウイルス感染症の蔓延がある。本稿Ⅱの「A事業所」の主要な事業である水産加工品の販売に関する説明の部分でも触れたが、〇理事長はクリスチャンであり、「A事業所」も全国のキリスト教会のネットワークに支えられている。新型コロナ禍以前は、「A事業所」が販売する水産加工品は全国各地の教会で開催されるバザーで販売される商品として人気を博し、大量に購入されていた。

そうしたバザーが新型コロナ禍で軒並み中止となってしまう、その結果水産加工品の売上が激減してしまったのである。

また、水産加工品の仕入れについても問題が生じている。2021年には乾燥わかめの供給がストップし、安定して作業をすることができなくなるといった事態が生じた。2022年4月には供給が再開されたが、今後同様の事態が生じないとは限らず、予断を許さない状況である。商品カタログの大幅な見直しも迫られている。というのも、「A事業所」で取り扱っている水産加工品の中でも多くを占め人気もある商品はサンマの加工品であるが、近年のサンマの不漁によりサンマの加工品を商品カタログの主力に据えることが困難になっているのである。この事態を受け、「A事業所」としては商品カタログをほとんど新規作成と言っていいほどに改訂しなければならないとなった。

これらの問題について、「A事業所」はどのように対応しようとしているのか。〇理事長は、まず販売額の減少については、キリスト教会のネットワークのみに依存しない新たな販路を開拓することを検討しているという。商品カタログの改訂については、すでに2022年9月には新しい商品カタログを作成している。

しかし今後さらなる状況の変化もあることを踏まえ、新たなコラボ商品となりうる新商品の開発、開拓も考えている。その際、〇理事長は、新しい販路の開拓と新商品の開発、開拓はばらばらに進められるのではなく一体のものとして進めていきたいと考えている⁸⁾。「A事業所」が取り扱う商品はあくまでも「被災地」に関連するものである。そして「被災地」は「A事業所」の位置する石巻だけではなく各地に存在しており、そこで復興に取り組んでいる人たちがいる。新しいセット商品になりうる新商品は、そうした各地の「被災地」において生み出される商品がふさわしく、各地の「被災地」とのつながりの中で開発、開拓されることが大切である。そしてそうした「被災地」同士がつながることが、結果として販路の拡大にもつながる。このように〇理事長は考えている。現在、いくつかの「被災地」とのつながりを作り上げている途上とのことである。

V. 結びにかえて

これまで見てきたとおり、「A事業所」が行っている主要な事業は被災地の水産加工品会社の商品販売である。この事業はまずもって「A事業所」の運営を続けていくため、利用者に工賃を支払うために必要な活動、つまり自分たちが生きていくための活動であることには間違いはない。

しかし同時に、O理事長は「A事業所」を拠点として各水産加工品会社の商品を販売することが、各社の販売、売上の支援をする活動にもなっていると考えている。さらに被災を契機に生まれた様々な出会いを辿って、新しい販路を開拓する。そうやって被災地の水産加工品会社の商品がこれまで以上に全国に知られ、被災地の復興が進んでいく。こうした循環を作り出すことを目指して、「A事業所」は被災地に関わり、被災地の復興の一助となろうとしているのである。

また、O理事長は利用者の工賃を現在よりも上げることを目標としている。こうした目標を掲げることは、利用者の生活に資することを目的とする就労継続支援B型事業所として当然である。しかし、O理事長のねらいはそこにはとどまらない。この目標を達成するには水産物加工品を中心とした販売事業の売上を倍増する必要がある。そのことは結果的に各社の売上につながり、ひいては被災地域に大きな経済効果をもたらすことになる。つまりO理事長は利用者の生活の潤いと被災地域の支援を常に一体のものとして考えているのである⁹⁾。それと同時にO理事長は、被災地の復興に障がい当事者が関わっていくことが一人ひとりの誇りとなり、「自分の復興」、すなわち障がい当事者一人ひとりの心の復興(回復)にもつながっていくと考えている¹⁰⁾。

また、IVで述べたように、「A事業所」では現在石巻地域以外の地域と繋がり新商品や販路を開拓する試みを始めているが、そこでも被災地とのつながりということを常に意識している。被災地、そしてそこで復興に向けて活動している人同士がともに手を結び、それまでには存在しなかった新たな商品や販路を作り上げて

いくことを構想しているのである。

これらの試みが、就労継続支援B型事業所という場をベースに進められている。そして、水産加工品の製造販売と並んで「A事業所」の事業の大きな柱である当事者研究とミーティングを実践することを通して、障がい当事者が「A事業所」が展開する事業に主体的に関わることを可能にしている。

このことが「A事業所」の最も大きな特徴である。障がい当事者であっても、ミーティング等でアイデアを出し合っていくことを通して、事業運営に関わることができる。ひいては被災地の復興に携わることができる。否むしろ、障がい当事者が共に生き暮らしていく場にこそ、新しい商品開発のチャンスや全国各地の被災地との新しいつながりの種があり、芽生えがある。そして、復興への取組の一翼を担うことが、「A事業所」に集う障がい当事者一人ひとりの誇りとなっていく。それは障がい当事者一人ひとりの心の復興(回復)にもつながっていく。“障がい町興し”という言葉で表現されているのは、こうした「A事業所」の姿勢であり、O理事長の理念なのである。

以上、「A事業所」の組織概要、活動内容、設立の経緯、事業内容、現状と課題、活動の特質について見てきた。すでに述べたように、「A事業所」はべてるの家の活動に学び、自らの活動を実践している。べてるの家は障がい当事者が積極的に商品開発や販売に取り組み、地域とのつながりを作りながら生活する先駆的な取り組みである。この試みは非常に成功した例として全国的によく知られている。

他方、「A事業所」の活動に関しては、複数の水産加工品会社と取引をしていることを活かした商品のセット販売を展開するなどの工夫が見られ、一定の成功を収めている一方で、販路の拡大や新規商品の開発等、課題も少なくない。

しかし、当事者研究とミーティングという場が存在することは「A事業所」にとって大きな強みであると言える。それは利用者自身が各種の課題について考え、提案し、実践していく下地となりうるものである。かつて「A事業所」のメンバーたちがミーティングの場でオリジナルのセット商品を作ろうというアイデアを生

み出したように、今後の販路拡大や新規商品の開発といった課題を検討していく際に、当事者研究やミーティングという場が重要な機能を果たすことが今後も期待される。「A事業所」の活動は今後どのように継続し、そして変化していくのか。新たなセット商品や新たな販路がどのように開発、開拓されていくか、その途上でどのような課題に直面することになるのか。当事者研究への参加やスタッフへの聞き取り等を継続して行いながら、引き続き「A事業所」の注目していくことにしたい。

謝辞・付記

本稿は科研費(19K02534)の助成を受けたものである。調査にご協力いただきましたO理事長及び「A事業所」のスタッフの方々、利用者の皆様に心から感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 厚生労働省. 障害者の就労支援対策の状況, https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/service/shurou.html (2022年9月29日閲覧)
- 2) 浦河べてるの家. べてるの家の「当事者研究」. 東京: 医学書院, 2005; 4.
- 3) 浦河べてるの家. べてるの家の「非」援助論. 東京: 医学書院, 2002; 94-97.
- 4) 石巻市. 石巻圏域の障害福祉サービス等事業所, <https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10402000/3001/3001.html> (2022年9月29日閲覧)
- 5) 「A事業所」. 登記情報 (2022年8月29日現在).
- 6) 浦河べてるの家. べてるの家の「非」援助論. 東京: 医学書院, 2002; 92
- 7) O理事長への聞き取り.
- 8) O理事長への聞き取り.
- 9) 東北ヘルプ. 東北ヘルプ ミニ・ニュースレター. 仙台: 東北ヘルプ; 4.
- 10) O理事長への聞き取り.

参考文献

- 1) 浦河べてるの家. 技法以前-べてるの家のつくりかた. 東京: 医学書院, 2009.
- 2) べてるしあわせ研究所・向谷地生良. レッツ! 当事者研究1. 千葉: 認定特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構(コンボ), 2009.
- 3) べてるしあわせ研究所・向谷地生良. レッツ! 当事者研究2. 千葉: 認定特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構(コンボ), 2011.
- 4) 「A事業所」. べてるの家のセミナー in 石巻(DVD). 石巻: 「A事業所」, 2015.
- 5) 「A事業所」. べてるの家のセミナー in 石巻(DVD). 石巻: 「A事業所」, 2017.
- 6) 「A事業所」. 障がいで町興しシンポジウム 及び「べてるの家」の当事者研究セミナー(DVD). 石巻: 「A事業所」, 2018.
- 7) べてるしあわせ研究所・向谷地生良. レッツ! 当事者研究3. 千葉: 認定特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構(コンボ), 2018

The Possibilities for Contribution to the Disaster-stricken area by Persons with Disabilities.

——A case study of "Office A" in the Ishinomaki area of Miyagi Prefecture.——

Takanori YAMAO

Abstract

The purpose of this paper is to clarify the characteristics of the activities of "Office A," a Support for continuous employment - Type B services. The "Office A" is active in the Ishinomaki area of Miyagi Prefecture under the slogan of "revitalizing the town by disabilities".

The project started as a gathering to study Tojisya-Kenkyu. The project has become a Support for continuous employment - Type B services, and is currently developing a business that purchases and sells processed marine products. These ideas were devised by user of "Office A". The active involvement of people with disabilities in the business is a distinctive feature of "Office A".

The COVID-19 disaster has raised the issue of declining sales. "Office A" is considering the development of new sales channels and new products. The president of "Office A" believes that such sales channel development and product development are possible in "Office A", a place where people with disabilities get together. The catchphrase "revitalizing the town by disabilities" expresses this desire.

Key word : Tojisya-Kenkyu, revitalizing the town with disabilities, recovery of heart